

下関市立学校適正規模・適正配置基本計画

(第4期計画期間：令和7年度～令和11年度)

令和7年8月

下関市教育委員会

目 次

はじめに

I	基本計画策定の趣旨等	1
1	適正化の必要性と計画策定の趣旨	1
2	計画の目的	1
3	計画の期間	1
4	計画の見直し	1
II	市立小・中学校の状況	2
1	市立小・中学校の現状	2
2	市立小・中学校の将来推計	4
III	適正化の基本的な考え方	7
1	適正な規模について	7
2	適正な配置について	7
3	適正配置の基準	8
IV	適正化の具体的な方策	9
1	適正化の検討対象校・優先対象校	9
2	地域区分別の優先対象校	10
3	適正化の手法	11
4	適性化の組み合わせ	11
5	長期的な視点での適正化	11
V	適正化の実施に関する事項	13
1	適正化の実施手順	13
2	適正化後の検証	13
3	総合支所管内の適正化	13
VI	適正化における留意事項	14
1	適正化前の児童生徒の交流	14
2	教職員の配置	14
3	通学の安全確保	14
4	適正化後の支援体制等の充実	14
5	特別な支援を必要とする児童生徒への対応	14
6	学校跡地の有効活用	14
VII	資料編	
	・学校の適正規模・適正配置に関する関係法令（抜粋）	
	・学校規模別教職員配置の標準例（山口県教育委員会）	
	・適正化の組み合わせ毎のシミュレーション	
	・アンケート調査	
	・市立小学校一覧／市立中学校一覧	
	・市立小・中学校配置図（令和7年度）	

はじめに

全国的な少子化の中、本市においても、市立小・中学校で学校の小規模化が進み、児童生徒の人間関係の固定化や多様な物の見方や考え方等に触れる機会の減少、学級数の減少に伴う教職員数の減少など、教育上又は学校運営上の様々な課題が指摘されています。

下関市教育委員会では、こうした課題を克服し、子供たちにとって、よりよい教育環境の実現を目的に、平成21年5月に下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定し、下関市での市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組を進めてきました。

これらの計画をもとに、令和2年4月に角島小学校と阿川小学校、栗野小学校、滝部小学校を統合し豊北小学校を開校、令和3年4月に豊田中小学校と西市小学校を統合、令和4年4月に王江小学校と名池小学校を統合し名陵小学校を設置するとともに、名陵中学校と合わせ施設分離型小中一貫教育校「名陵学園」を開校しました。

更には令和6年4月には内日小学校と内日中学校による施設一体型小中一貫教育校「うつい小中学校」を開校しました。

こうした中、第3期計画の計画期間が令和6年度で終了するに当たり、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、第4期計画策定のための諮問を行いました。

委員会においては、市立小・中学校の現状や最新の児童生徒数の将来推計、国・県の動向等を踏まえ、令和6年1月から3回にわたる審議が行われ、令和7年4月に同委員会より「下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置」についてが答申されたところです。

このたび、下関市教育委員会では、本答申を踏まえ、今後もよりよい教育環境の実現を目指して、第4期の下関市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定しました。

I 基本計画策定の趣旨等

1 適正化の必要性と計画策定の趣旨

学校規模や配置の適正化を考える上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。

義務教育を行う小・中学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培うとともに、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としています。このため、学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。

そのためには、適切な規模の児童生徒集団の確保とともに、バランスのとれた教職員配置が行われる一定の学校規模を確保することが必要と考えています。

また、学校は、防災や文化・スポーツ活動の拠点といった役割を担っており、学校の配置の適正化は、保護者や地域住民の理解と協力に基づいて進めることが重要です。

このような観点を踏まえ、市立小・中学校の規模や配置の適正化に向けて、保護者や地域住民、行政が一体となってその取組を円滑に進めるため、下関市としての基本的な考え方や具体的な方策を示した下関市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定します。

2 計画の目的

少子化に伴い、市立小・中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を実現することを目的とします。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 計画の見直し

国の教育制度改革や県の学級編制基準の見直し、宅地造成や集合住宅の建設に伴う児童生徒数の大幅な増加など、特段の事由がある場合には、計画期間の途中に見直しを行い、計画を改定することがあります。

なお、毎年度最新の人口データ等を基に、児童生徒数の将来推計を行い、優先対象校について見直しの必要性を検討します。

Ⅱ 市立小・中学校の状況

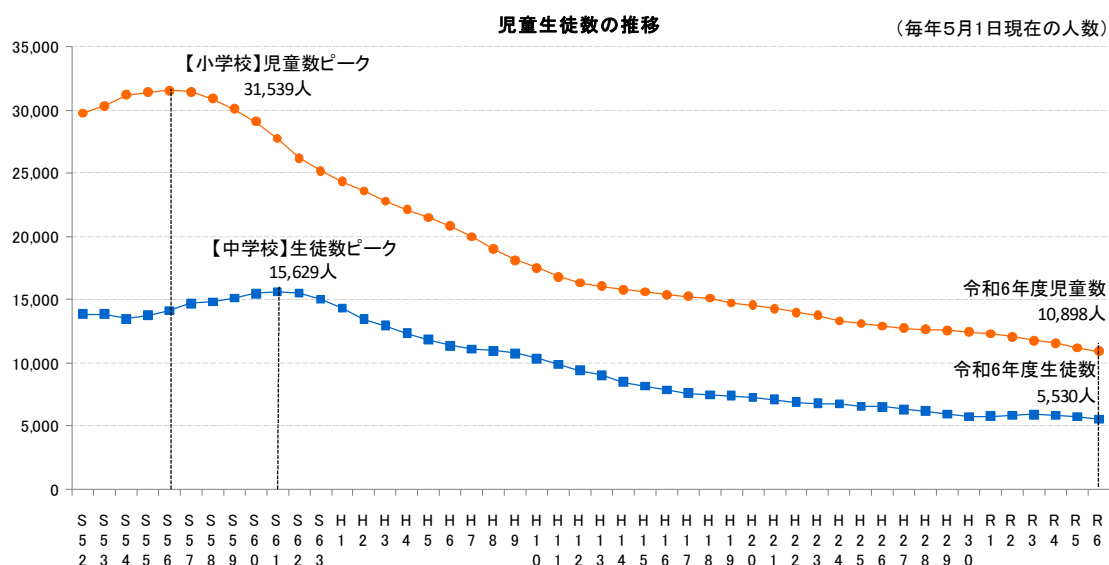
1 市立小・中学校の現状

(1) 児童生徒数の現状

市立小学校の児童数は、昭和56年度の児童数31,539人をピークに減少を続け、令和6年5月1日現在、10,898人となっています。

また、市立中学校の生徒数は、昭和61年度の生徒数15,629人をピークに減少を続け、令和6年5月1日現在、5,530人となっています。

児童生徒数は、ピーク時と比較して、約35%と大幅に減少しています。



(2) 学校数の現状

市立小・中学校数については、児童生徒数が増加から減少傾向へと転換した昭和50年代以降も、宅地開発等に伴う旧下関市郊外の人口増加にあわせて分離新設が行われ、平成2年に、市立小学校56校、市立中学校27校と、ピークを迎えました。

平成17年の市町合併前後に、旧豊浦町、旧豊北町で、少子化や校舎の老朽化に対応するため、市立小・中学校の統廃合が実施されたことから、第1期計画を策定した平成21年度時点では、市立小学校54校、市立中学校23校でした。

第3期計画を策定した令和2年11月時点では、市立小学校44校、市立中学校22校となり、令和6年4月1日現在は、市立小学校42校、市立中学校23校となっています。

(3) 学校規模の現状

第3期計画以降、市立中学校については蓋井中学校の新設により1校増加したものの、市立小学校については統合により2校減少し、少子化が一層進展したことから、児童生徒数の減少による学校の小規模化が進行している状況です。

令和6年5月1日現在、市立小学校1校当たりの児童数は260人、市立中学校1校当たりの生徒数は240人となっており、中核市の中でも下位に位置している状況です。

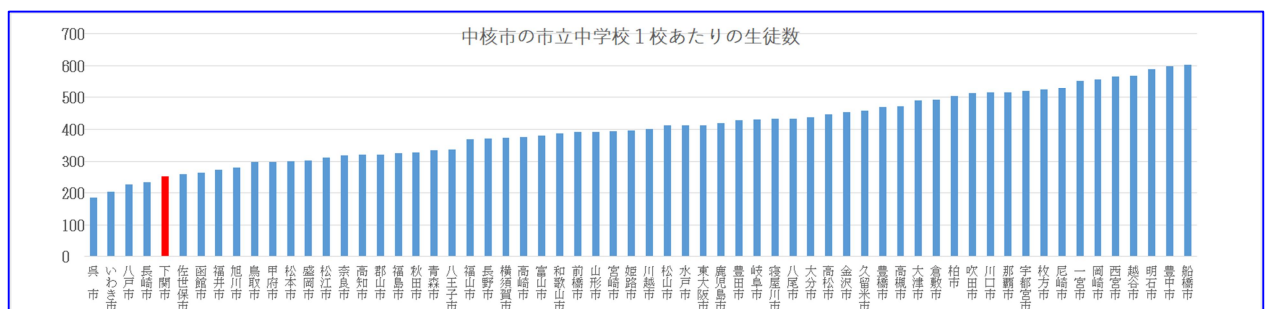
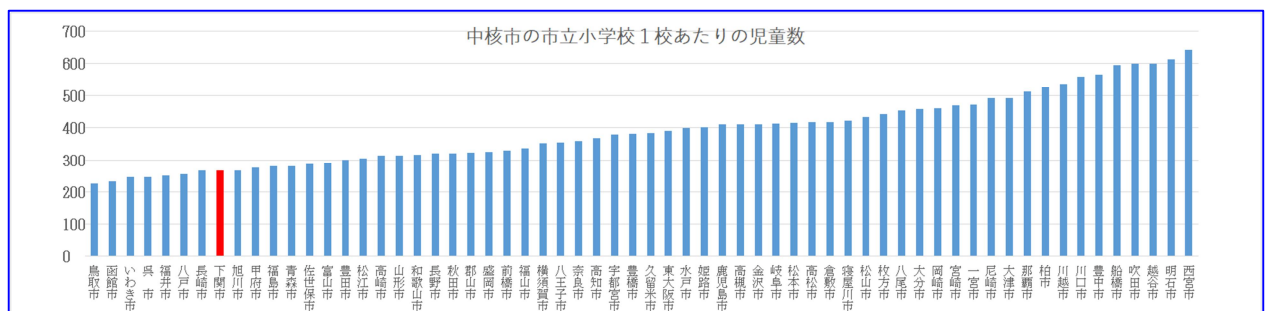
市立小・中学校の1学校当たりの児童生徒数

市立小学校

年度	児童数	学校数	1学校当たりの児童数
令和6年度	10,898人	42校	260人
昭和56年度 (児童数ピーク)	31,539人	52校	607人

市立中学校

年度	生徒数	学校数	1学校当たりの生徒数
令和6年度	5,530人	23校	240人
昭和61年度 (生徒数ピーク)	15,629人	26校	601人



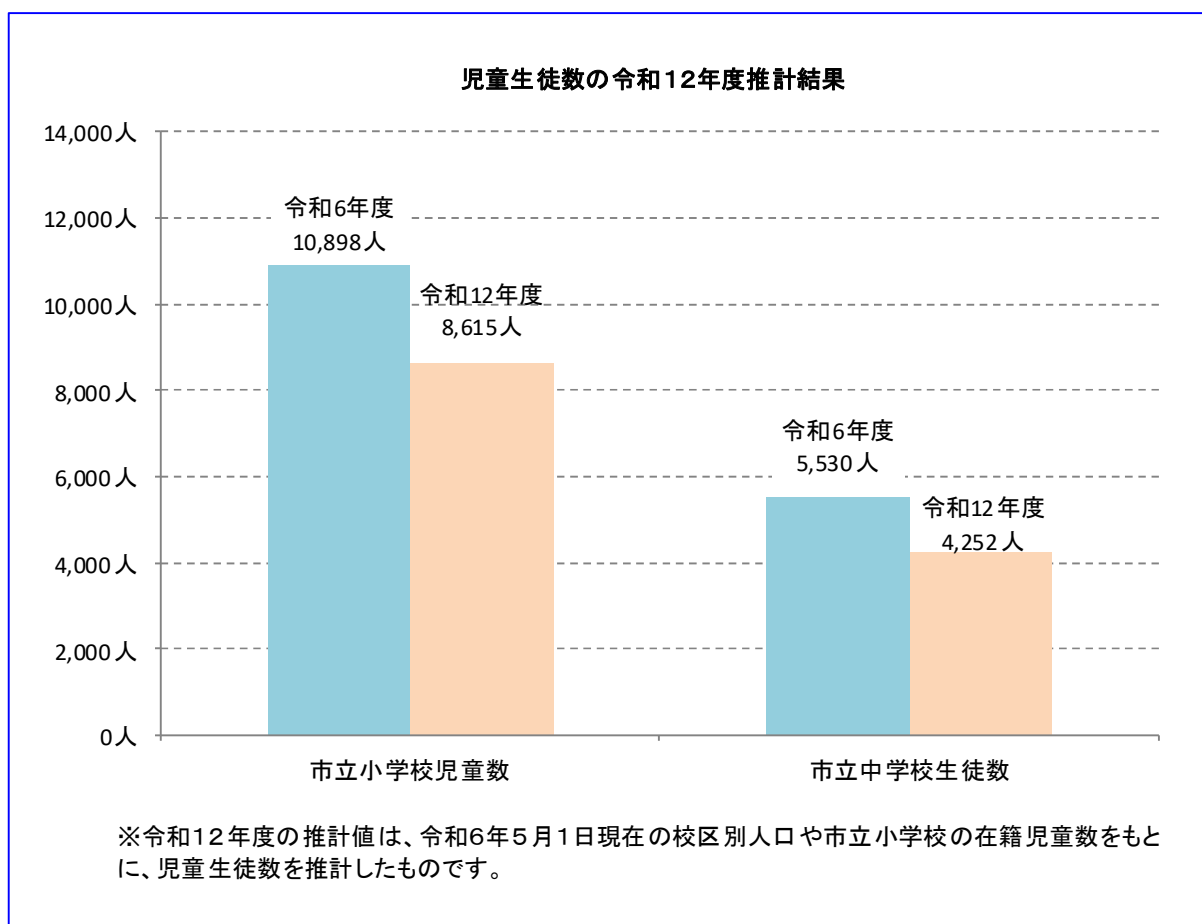
2 市立小・中学校の将来推計

(1) 児童生徒数の将来推計

本市の児童生徒数について、令和6年5月1日現在の校区別の人口や在籍児童生徒数をもとに令和12年度の児童生徒数を推計した場合、市立小学校の児童数が8,615人、市立中学校の生徒数が4,252人と、引き続き減少することが見込まれます。

また、「下関市人口ビジョン（令和6年度改訂版）」の中で、本市の将来人口は、令和2年の255,051人から令和32年には164,750人にまで減少すると推計されています。

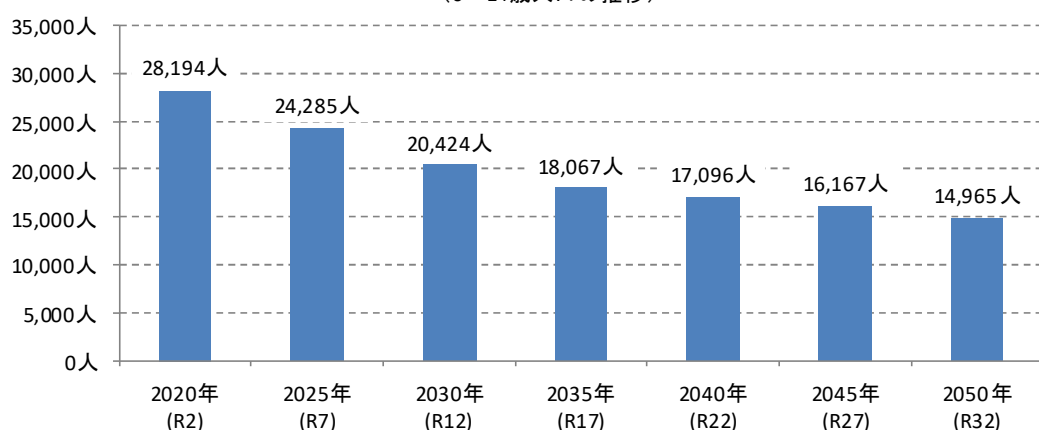
このうち、0歳から14歳までの人口は、令和2年の28,194人から令和32年には14,965人になると推計されており、令和2年からの30年間で、約47%も減少することになります。



下関市の将来推計人口

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
総 数	255,051人	237,719人	222,393人	207,162人	192,221人	177,936人	164,750人
うち 0～14歳	28,194人	24,285人	20,424人	18,067人	17,096人	16,167人	14,965人

(0～14歳人口の推移)



資料:「下関市人口ビジョン(令和6年度改訂版) 下関市の将来人口(年齢3区分別人口)」

(2) 学校規模の将来推計

現在の学校数に変化が無かった場合、令和12年度の市立小学校1学校当たりの児童数は205人、市立中学校1学校当たりの生徒数は185人と推計されます。

次ページの「学級数別の学校数と児童生徒数(令和12年度 推計結果)」により学校毎に学級数を見た場合、市立小学校では、複式学級が編制される5学級以下の学校が10校、市立中学校では、5学級以下の学校が11校と見込まれています。

児童生徒数の減少は、令和12年度以降も続くことが予想されており、小規模校の増加とともに、過度に小規模化した学校では、教頭や養護教諭、学校事務職員が未配置となるなど教育環境への影響が懸念されます。

将来にわたり義務教育の機会均等や水準の維持・向上を図る観点から、地域の実情を踏まえた市立小・中学校の規模や配置の適正化を検討し、これを実行していくことが求められています。

学級数別の学校数と児童生徒数(令和12年度 推計結果)

小 学 校 (35人学級)										学級数	中 学 校 (35人学級)									
学 校 名 (児 童 数)											校数	学 校 名 (生 徒 数)								
										0	1	1	蓋 井 (1)							
										2	2	1	内 日 (12)							
				蓋井 (3)	宇賀 (7)					4	3	8	豊田 (45)	吉見 (52)	豊北 (56)	豊洋 (65)	木屋川 (67)	文洋 (69)	向洋 (93)	玄洋 (97)
				豊田下 (24)	吉田 (20)	檜崎 (16)	室津 (14)			2	4	1	名陵 (104)							
										2	5	0								
吉見 (117)	豊東 (107)	誠意 (105)	桜山 (104)	豊北 (101)	岡枝 (95)	養治 (95)	本村 (73)			13	6	3	菊川 (135)	夢が丘 (136)	長成 (155)					

(備考)

※児童生徒数は、令和6年5月1日現在の校区別人口や市立小学校の在籍児童数を基に推計したものです。

※推計において、校区外通学による児童生徒数の変動は考慮していません。

※学級数は、特別支援学級を除いたものになります。

Ⅲ 適正化の基本的な考え方

1 適正な規模について

適正規模の基準については、次のとおりとします。

分 類	全 校 学 級 数
小 学 校	12学級～24学級
中 学 校	12学級～24学級

〈考え方〉

- 人間関係の固定化を避けるため、小・中学校ともに、クラス替えができる規模（小学校12学級以上、中学校6学級以上）を確保する必要があると考えます。
- 中学校は教科担任制であり、指導方法の工夫改善や校内研究体制の充実を図るために、同じ教科の教員を複数配置できる12学級（1学年に4学級）以上が望ましいと考えます。
- 5学級以下の学校と12学級から18学級まで（学校教育法施行規則における標準学級数）の学校とを統合する場合には、24学級までを適正な学校規模として、19学級から24学級までを含めて適正な規模とします。

2 適正な配置について

学校の配置については、全市的な視点から設置状況や地理的要因を考慮し、長期的に適正な学校規模の確保を目指していく必要があります。

このため、学校施設の整備、耐震化の状況や既存校舎を活かした教室数の確保に努めるとともに、適正な配置が図れない場合は、校舎の新設についても検討していきます。

また、学校統合を行うことは、通学距離の延長に伴い、児童生徒の負担を大きくする可能性もあるため、学校位置や校区の決定に当たっては、通学における負担や安全等に配慮し、適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要があります。

なお、学校は、地域における文化やスポーツなど地域行事の場としての機能をはじめ、様々な意味で地域の拠点としての役割も担っており、まちづくりとも密接に関連することから、学校の配置については、関係機関と連携して進めていきます。

3 適正配置の基準

適正配置の基準については、次のとおりとします。

分類	通学距離	通学時間
小 学 校	おおむね4km以内	おおむね1時間以内
中 学 校	おおむね6km以内	おおむね1時間以内

〈考え方〉

- 徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という基準は、おおよその目安として妥当であると考えます。
- 通学時間としては、遠距離通学（小学校で4 km超、中学校で6 km超）の場合に、公共交通機関やスクールバス等の適切な交通手段が利用可能であることを前提として、おおむね1時間以内を目安とします。
ただし、小学校の通学距離については、児童の負担と近年の猛暑等の諸事情を考慮する必要があると考えます。
- 総合支所管内では、総合支所ごとにまちづくりが進められていることから、原則として小・中学校をそれぞれ1校以上配置することが妥当であると考えます。

Ⅳ 適正化の具体的な方策

1 適正化の検討対象校・優先対象校

「Ⅲ 適正化の基本的な考え方」で示した適正規模の基準（学級数 12 学級～24 学級）に基づき、令和 12 年度の推計で基準に該当しない学校を「検討対象校」とします。

さらに、検討対象校のうち、複式学級^{※1}の編制や教員の配置など、小規模校の課題が顕著となる 5 学級以下の学校を「優先対象校」とし、適正化に向けた具体的な取組を進めていくこととします。

このうち、第 3 期計画期間に小中一貫教育校として開校した名陵学園（名陵小学校、名陵中学校）、うつい小中学校（内日小学校、内日中学校）及び令和 7 年 4 月に開校したよしみ小中学校（吉見小学校、吉見中学校）については、優先対象校から除外するものとします。

また、離島にある蓋井小中学校（蓋井小学校、蓋井中学校）については、児童生徒の通学等の負担を考慮し、検討対象校から除外するものとします。

①検討対象校・優先対象校

◆検討対象校◆

分 類	検討対象校	適正規模校	検討対象校
小 学 校	～ 11 学級	12 学級～24 学級	25 学級～
中 学 校			

◆優先対象校◆

分 類	優先対象校
小 学 校	5 学級以下
中 学 校	

※1〈参考〉複式学級

児童生徒数が少ない場合、2つの学年の児童生徒で1つの学級（複式学級）を編制する場合があります。複式学級の編制基準は、原則として次のとおりです。本計画は、この基準に基づき策定しています。

	小学校		中学校
	第1学年の児童を含む	第1学年の児童を含まない	
1学級の児童生徒数	8人以下	16人以下	8人以下

2 地域区分別の優先対象校

優先対象校は次のとおりとなります。

【旧下関市中心部】: 5学級以下の学校(特別支援学級を除く)

学級数	小学校	中学校			
3		文洋 (69)	向洋 (93)	玄洋 (97)	
4					
5	関西 (46)				

【旧下関市周辺部】: 5学級以下の学校(特別支援学級を除く)

学級数	小学校	中学校
3	吉田 (20)	木屋川 (67)
4		
5		

【総合支所管内】: 5学級以下の学校(特別支援学級を除く)

学級数	小学校				中学校			
	菊川	豊田	豊浦	豊北	菊川	豊田	豊浦	豊北
2			宇賀 (7)					
3	檜崎 (16)	豊田下 (24)	室津 (14)			豊田 (45)	豊洋 (65)	豊北 (56)
4			小串 (30)					
5		西市 (51)						

(備考)

・学校名下の()内数値は、令和12年度推計の児童生徒数を示したものです。

3 適正化の手法

(1) 学校統合

学校の適正化を図っていくための手法としては、原則として、統合により適正規模化を図りつつ、必要に応じて通学区域の見直しを行うものとします。

(2) 小中一貫教育校（適正規模化が困難な地域への対応）

学校の適正化は、小学校同士、中学校同士の学校統合が基本ですが、総合支所管内のように、「適正配置の基準」や「まちづくり」の観点から学校を廃止することが困難と認められる場合は、近隣小・中学校の配置や施設一体化等の可能性を検証したうえで小中一貫教育校として存続し、小規模校のデメリットの縮減を図ります。

4 適正化の組み合わせ

下関市教育委員会が望ましいと考える学校の適正化の組み合わせや適正化後の学校位置を、次のとおり「適正化の組み合わせ」として示します。

「適正化の組み合わせ」の対象校については、原則として「学校統合」について優先的に取り組むものとし、一部対象校については「学校統合」と一体的に「小中一貫教育」を推進していきます。

また、「適正化の対象校が3校以上の適正化の組み合わせにおいて、段階的に適正化を進めること」、「施設分離型の小中一貫教育が示されている適正化の組み合わせにおいて、施設一体型の小中一貫教育を検討すること」、「小学校又は中学校同士の統合が示されている地域で、さらに小中一貫教育の推進を検討すること」など、よりよい教育環境を目指して地域の状況に応じた柔軟な対応に努めることとします。

これらを踏まえ、下関市教育委員会では、学校の小規模化が加速化する中、「適正化の組み合わせ」に沿って学校の適正化に向けて取り組むこととします。

なお、適正化を進めるに当たっては、「Ⅴ 適正化の実施に関する事項」で示すとおり、保護者や地域住民の理解や協力のもとに実施していきます。

5 長期的な視点での適正化

少子化による児童生徒数の減少が続いていることから、長期的に校舎等の新設や建て替えも含めた全市的な学校再編の必要性を検討していくこととします。

【適正化の組み合わせ】

		対象校	小中一貫教育	学校位置※1
旧下関市中心部	①	文洋中 向洋中		旧神田小学校 (西神田町5-1)
	②	関西小 桜山小		桜山小
	③	本村小 西山小 玄洋中	○	玄洋中
旧下関市 周辺部	④	吉田小 王喜小 木屋川中	○	王喜小 木屋川中
総合支所管内	⑤	檜崎小 岡枝小		岡枝小
	⑥	豊田下小 西市小 豊田中	○	西市小 豊田中
	⑦	室津小 誠意小 豊洋中	○	誠意小 豊洋中
	⑧	宇賀小 小串小 川棚小		川棚小
	⑨	豊北小 豊北中	○	豊北中

(備考)

※1 学校位置は、統合前の学校名による位置のみを示したものです(校名は統合前の名称)。

・ 適正化の組み合わせの詳細は、Ⅶ資料編【適正化の組み合わせ毎のシミュレーション】のとおりです。

V 適正化の実施に関する事項

1 適正化の実施手順

学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校の適正化の検討に当たっては児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を有している場合も多く、学校づくりがまちづくりと密接に関わってくることになります。

また、本市では、学校が抱える様々な課題を解決するために、全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域学校協働本部を各中学校区に設置するなど、地域と連携した学校づくりを推進しており、学校運営に地域住民が密接に関わっている状況があります。

このため、学校の適正化については、次に示すとおり、保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域住民の理解や協力のもとに進めるものとします。

〈考え方〉

- 「適正化の組み合わせ」の対象校区の保護者や地域住民との意見交換等により、現在の学校の状況などを共有することで、学校の適正化に関する理解を深めていきます。
- 保護者、学校運営協議会及び自治会関係者等との協議により、学校の適正化（統合校の位置、時期など）についての確認を得たのち、統合準備に向けた具体的な内容（校名、指定用品など）を決定していきます。

2 適正化後の検証

適正化前後で児童生徒の教育環境、意識等にどのような変化が見られるかをアンケート等により確認し、学校運営や次期計画策定の参考といたします。

3 総合支所管内の適正化

総合支所管内の学校については、適正配置の面から学校規模に関わらず各総合支所管内に少なくとも小・中学校各1校は存続し、適正規模化が困難な総合支所管内は、小中一貫教育校による適正化を図ることといたします。

VI 適正化における留意事項

1 適正化前の児童生徒の交流

児童生徒が求める学校規模はそれぞれ考えは異なり、学校の規模が変わることに不安を感じる児童生徒もいることから、計画的に合同の学校行事や授業を実施するなど、児童生徒の交流に配慮します。

2 教職員の配置

適正化に関する諸準備及び適正化後の学校運営等を円滑に進めることができるよう、山口県教育委員会との情報共有や連携を図り、適切な教職員の配置に努めます。

3 通学の安全確保

通学の安全確保は、保護者の大きな不安要素の1つであり、児童生徒も通学距離等に不安を感じていることから、児童生徒が安全に通学できることを最優先に、通学距離や公共交通機関の運行状況等に応じて、スクールバスを運行するなど、最も安全な通学方法を検討し、適正化後の通学に支障がないよう取り組みます。

4 適正化後の支援体制等の充実

適正化後の学校に対しては、ガイダンスアドバイザーを派遣するなど、生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見、不審者対応も含めた通学路の安全確保等に努め、きめ細かな学校支援体制の充実に取り組みます。

また、既存の施設を有効活用することを原則としながらも、適正化による教育環境の変化に適切に対応するため、重点的に学校施設の改修に努めます。

5 特別な支援を必要とする児童生徒への対応

環境の変化への適応に困難があるなど特別な支援を必要とする児童生徒については、個別に適切な対応を検討し、個々の教育的ニーズに応じた一層きめ細かな支援を行います。

6 学校跡地の有効活用

学校の跡地利用については、全市的な行政需要を踏まえた上で、保護者や学校運営協議会の代表者等から示された意見を参考とし、施設や地域の状況に応じた利用や処分を関係部局と連携し検討します。

VII 資料編

■学校の適正規模・適正配置に関する関係法令等（抜粋）

１ 学級編制の基準について

○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和３３年５月法律第１１６号）

（学級編制の標準）

第３条

２ 各都道府県ごとの、都道府県又は市(地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第２５２条の１９第１項の指定都市(以下単に「指定都市」という。))を除き、特別区を含む。第８条第３号並びに第８条の２第１号及び第２号を除き、以下同じ。)町村の設置する小学校(義務教育学校の前期課程を含む。次条第２項において同じ。)又は中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。同項において同じ。)の一学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表の上欄に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ、同表の下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る一学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる。

学校の種別	学級編制の区分	一学級の児童又は生徒の数
小学校(義務教育学校の前期課程を含む。)	同学年の児童で編制する学級	３５人
	二の学年の児童で編制する学級	１６人（第一学年の児童を含む学級にあつては、８人）
	学校教育法第８１条第２項及び第３項に規定する特別支援学級	８人
中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)	同学年の生徒で編制する学級	４０人
	二の学年の生徒で編制する学級	８人
	学校教育法第８１条第２項及び第３項に規定する特別支援学級	８人

○学級編制の弾力化状況

都道府県	校種	学年	概要
山口県	小学校	２～６学年	３５人以下学級
	中学校	全学年	

2 学級数の標準について

○学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）

（学級数）

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※中学校については、第79条において準用

3 学校規模と通学距離について

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号）

（国の負担）

第3条 国は、政令で定める限度において、次の各号に掲げる経費について、その一部を負担する。この場合において、その負担割合は、それぞれ当該各号に定める割合によるものとする。

- （4）公立の小学校、中学校及び義務教育学校を適正な規模にするため統合しようとすることに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費 2分の1

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年政令第189号）

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- （1）学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね18学級から27学級までであること。
 - （2）通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。
- 2 5学級以下の学級数の小学校若しくは中学校又は8学級以下の学級数の義務教育学校と前項第1号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同号中「18学級まで」とあるのは「24学級まで」と、「27学級」とあるのは「36学級」とする。
- 3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第1項第1号又は第2号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第1号又は第2号に掲げる条件に適合するものとみなす。

■学校規模別教職員配置の標準例（山口県教育委員会）

○小学校

学級数	教員数
1学級	2
2学級	3
3学級	4
4学級	5
5学級	6
6学級	7
7学級	8
8学級	10
9学級	11
10学級	12
11学級	13
12学級	14

学級数	教員数
13学級	15
14学級	16
15学級	18
16学級	19
17学級	20
18学級	21
19学級	22
20学級	23
21学級	24
22学級	25
23学級	26
24学級	27

※教員数は、教頭を含めた人数であり、校長は含まれません。

※上記のほか、学校の実情に応じて教員が加配されることがあります。

○中学校

学級数	教員数	標準的な教科担任別教員配置										
		国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技術	家庭	計
3学級	7	1	1	1	1	1	1		1			7
4学級	8	1	1	1	1	1	1	1	1			8
5学級	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1		9
6学級	10	2	1	1	1	1	1	1	1	1		10
7学級	12	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12
8学級	13	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	13
9学級	15	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	15
10学級	16	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1	16
11学級	18	3	2	3	2	2	1	1	2	1	1	18
12学級	19	3	2	3	2	3	1	1	2	1	1	19
13学級	20	3	3	3	2	3	1	1	2	1	1	20
14学級	22	3	3	3	3	3	1	1	3	1	1	22
15学級	23	4	3	3	3	3	1	1	3	1	1	23
16学級	25	4	3	4	3	4	1	1	3	1	1	25
17学級	27	4	4	4	4	4	1	1	3	1	1	27
18学級	28	4	4	4	4	4	1	1	4	1	1	28
19学級	30	5	4	4	4	4	2	1	4	1	1	30
20学級	31	5	4	4	4	4	2	2	4	1	1	31
21学級	33	5	4	5	4	5	2	2	4	1	1	33
22学級	34	5	4	5	5	5	2	2	4	1	1	34
23学級	36	6	5	5	5	5	2	2	4	1	1	36
24学級	37	6	5	5	5	5	2	2	5	1	1	37

※教員数は、教頭、教諭、助教諭、講師（非常勤講師を除く）の人数であり、校長は含まれません。

※上記のほか、学校の実情に応じて教員が加配されることがあります。

■適正化の組み合わせ毎のシミュレーション

(旧下関市中心部)

組み合わせ①

1 対象校：文洋中学校、向洋中学校

適正化後の学校位置：旧神田小学校（西神田町5－1）

2 生徒数・学級数の将来推計

	令和12年度推計								
	普通学級生徒数				普通学級数				
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
文洋中	18	23	28	69	1	1	1		3
向洋中	31	29	33	93	1	1	1		3

3 適正化後の生徒数・学級数

	令和12年度推計			合 計
	中学校（普通学級）			
	1 年	2 年	3 年	
生徒数	49	52	61	162
学級数	2	2	2	6

組み合わせ②

1 対象校：関西小学校、桜山小学校

適正化後の学校位置：桜山小学校

2 児童数・学級数の将来推計

	令和12年度推計														
	普通学級児童数							普通学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
関西小	6	7	13	4	7	9	46	1	1	1			1	1	5
桜山小	15	15	24	18	14	18	104	1	1	1	1	1	1		6

3 適正化後の児童数・学級数

	令和12年度推計						合計
	小学校（普通学級）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
児童数	21	22	37	22	21	27	150
学級数	1	1	2	1	1	1	7

組み合わせ③

- 1 対象校：本村小学校、西山小学校、玄洋中学校 【小中一貫教育】

適正化後の学校位置：現在の玄洋中学校の位置

- 2 児童生徒数・学級数の将来推計

	令和12年度推計														
	普通学級児童生徒数							普通学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
本村小	14	8	9	11	13	18	73	1	1	1	1	1	1		6
西山小	29	32	29	37	36	29	192	1	1	1	2	2	1		8
玄洋中	34	34	29				97	1	1	1					3

- 3 適正化後の児童生徒数・学級数

	令和12年度推計											合計
	小学校（普通学級）						小計	中学校（普通学級）			小計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年		
児童生徒数	43	40	38	48	49	47	265	34	34	29	97	362
学級数	2	2	2	2	2	2	12	1	1	1	3	15

（旧下関市周辺部）

組み合わせ④

- 1 対象校：吉田小学校、王喜小学校、木屋川中学校 【小中一貫教育】

適正化後の学校位置：現在の王喜小学校、木屋川中学校の位置

- 2 児童生徒数・学級数の将来推計

	令和12年度推計														
	普通学級児童生徒数							普通学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
吉田小	1	3	4	3	6	3	20							3	3
王喜小	19	19	17	27	22	21	125	1	1	1	1	1	1		6
木屋川中	25	17	25				67	1	1	1					3

- 3 適正化後の児童生徒数・学級数

	令和12年度推計											合計
	小学校（普通学級）						小計	中学校（普通学級）			小計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年		
児童生徒数	20	22	21	30	28	24	145	25	17	25	67	212
学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	3	9

(総合支所管内)

組み合わせ⑤

1 対象校：檜崎小学校、岡枝小学校

適正化後の学校位置：現在の岡枝小学校の位置

2 児童数・学級数の将来推計

	令和12年度推計															
	普通学級児童数							普通学級数								
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計	
檜崎小	3	3	3	3	2	2	16							3	3	
岡枝小	10	18	16	20	19	12	95	1	1	1	1	1	1		6	

3 適正化後の児童数・学級数

	令和12年度推計						
	小学校（普通学級）						合計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
児童数	13	21	19	23	21	14	111
学級数	1	1	1	1	1	1	6

組み合わせ⑥

1 対象校：豊田下小学校、西市小学校、豊田中学校 【小中一貫教育】

適正化後の学校位置：現在の西市小学校、豊田中学校の位置

2 児童生徒数・学級数の将来推計

	令和12年度推計															
	普通学級児童生徒数							普通学級数								
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計	
豊田下小	2	4	3	3	6	6	24							3	3	
西市小	8	7	9	8	10	9	51	1			1	1	1	1	5	
豊田中	13	14	18				45	1	1	1					3	

3 適正化後の児童生徒数・学級数

	令和12年度推計											合計
	小学校（普通学級）						小計	中学校（普通学級）			小計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年		
児童生徒数	10	11	12	11	16	15	75	13	14	18	45	120
学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	3	9

組み合わせ⑦

- 1 対象校：室津小学校、誠意小学校、豊洋中学校 【小中一貫教育】

適正化後の学校位置：現在の誠意小学校、豊洋中学校の位置

- 2 児童生徒数・学級数の将来推計

	令和12年度推計														
	普通学級児童生徒数							普通学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
室津小	2	3	2	3	2	2	14							3	3
誠意小	8	9	18	14	27	29	105	1	1	1	1	1	1		6
豊洋中	16	28	21				65	1	1	1				0	3

- 3 適正化後の児童生徒数・学級数

	令和12年度推計											合計
	小学校（普通学級）						小計	中学校（普通学級）			小計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年		
児童生徒数	10	12	20	17	29	31	119	16	28	21	65	184
学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	3	9

組み合わせ⑧

- 1 対象校：宇賀小学校、小串小学校、川棚小学校

適正化後の学校位置：現在の川棚小学校の位置

- 2 児童数・学級数の将来推計

	令和12年度推計														
	普通学級児童数							普通学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
宇賀小	1	0	0	0	0	6	7	1	0	0	0	0	1		2
小串小	4	6	6	3	5	6	30	1	1					2	4
川棚小	37	28	28	33	38	40	204	2	1	1	1	2	2		9

- 3 適正化後の児童数・学級数

	令和12年度推計						
	小学校（普通学級）						合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
児童数	42	34	34	36	43	52	241
学級数	2	1	1	2	2	2	10

組み合わせ⑨

1 対象校：豊北小学校、豊北中学校 【小中一貫教育】

適正化後の学校位置：現在の豊北中学校の位置

2 児童生徒数・学級数の将来推計

	令和12年度推計														
	普通学級児童生徒数							普通学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
豊北小	9	11	19	20	19	23	101	1	1	1	1	1	1		6
豊北中	22	16	18				56	1	1	1				0	3

3 適正化後の児童生徒数・学級数

	令和12年度推計											合計
	小学校（普通学級）						小計	中学校（普通学級）			小計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年		
児童生徒数	9	11	19	20	19	23	101	22	16	18	56	157
学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	3	9

■アンケート調査

目 的：「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第４期）」の策定に際し、児童生徒の意見を参考にするため。

対 象 者：下関市立の小学校及び中学校の児童生徒（小学３年生～中学３年生）

実施時期：令和７年７月１４日～令和７年７月１８日

対象人数：児童 ７,２７７人、生徒 ５,４８８人

回答人数：児童 ６,０７０人、生徒 ４,５１４人

回 答 率：児童 ８３.４％、生徒 ８２.３％

考察・評価：学校の規模については、小学校では約７２％が「今のままでよい」と考えており、中学校でも約８２％が「今のままでよい」と考えており、現状を肯定的に受け止めている子供が多いことが分かる。

また、小規模校（通常学級が小学校６学級以下、中学校３学級以下）の児童生徒は、中・大規模校の児童よりは少ない人数を望んでいるものの、小学校においては約９０％の児童が「１０人以上がいい」と考えており、中学校においても同様に約９４％の生徒が「１０人以上がいい」と考えている。

学校の配置については、通学の面で小学校及び中学校とも「特になし」が最も多く現状を容認する傾向が見られるものの、「学校が遠い」と「荷物が重い」の意見も比較的多いため、学校統合を行う際には通学方法等について配慮する必要がある。

○アンケートの調査結果

【質問１】 あなたの学校を選んでください。※小学校又は中学校を選択する。

【質問２】 あなたの学年を選んでください。

【質問３】 あなたの小学校（中学校）の名前

【質問４】 あなたの学級（クラス）の人数について、次の中から１つを選んでください。

現在の学級の人数への満足度

小学生

No	回答項目	児 童 回答数(人)	児 童 回答割合
1	もっと多い方がよい	1,080	17.8%
2	今のままでよい	4,398	72.5%
3	もっと少ない方がよい	554	9.1%
4	その他	38	0.6%

中学生

No	回答項目	生徒 回答数(人)	生徒 回答割合
1	もっと多い方がよい	448	9.9%
2	今のままでよい	3,705	82.1%
3	もっと少ない方がよい	332	7.4%
4	その他	29	0.6%

【質問5】 【質問4】で答えたことについて、理由があれば書いてください。

小学生

a) もっと多い方がよい

No	主な意見
1	友達ができるから
2	沢山の人の関わりたから
3	いっぱい友達がいたらうれしいから
4	クラスが楽しくなりそうだから
5	多い方が色々な意見がたくさん出て、クラスとして良いクラスになると思ったから

b)今のままでよい

No	主な意見
1	今のままが楽しいから
2	今の人数がちょうどいいから
3	多すぎると騒がしく、少なすぎると寂しいから
4	教室の広さでは、このくらいがちょうどいいから
5	クラスの現状に不満がないから

c) もっと少ない方がよい

No	主な意見
1	うるさくて集中できないから
2	人数が多いと教室がパンパンになるし、まとめるのも大変だから
3	人数が多いと喧嘩が多くなるから
4	少ない方が勉強しやすいから
5	問題が起きることが嫌だから

d) その他

No	主な意見
1	男女の数を大体同じにしたい

中学生

a) もっと多い方がよい

No	主な意見
1	多い方がコミュニケーション能力もあがるし、もっと楽しくなるから
2	友達が増えるから
3	いろんな人と交流ができそうだから
4	もっと多くの人と関わりたいから
5	体育祭や文化祭など人数が多いほど、とても盛り上がるから

b) 今のままでよい

No	主な意見
1	今の人数がちょうど良いと思ったから
2	これ以上増えると教室に入らないから
3	この人数に慣れているから
4	今の生活がとても楽しいから
5	いろんな人との関わりの経験を積むのに適切な人数だから

c) もっと少ない方がよい

No	主な意見
1	少人数制の方が集中できるから
2	人数が多いと、少し窮屈だから
3	自分は少人数の方が落ち着いて授業に取り組めるから
4	クラスのつながりを意識できるから
5	人数が多いのは苦手だから

d) その他

No	主な意見
1	クラスで男子が多く、女子が少ないため、男女の数を大体同じになってほしい
3	一人余りが出るので、クラスの人数は偶数がいい
4	どちらでもいい

【質問6】 学級（クラス）の人数は何人くらいがいいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

児童が求める1学級当たりの人数

小学生

	1～9人	10～19人	20～29人	30～35人
全体	264人 4.3%	697人 11.5%	2715人 44.7%	2394人 39.4%
通常学級が6学級以下の学校	99人 9.2%	241人 22.4%	470人 43.6%	268人 24.9%
複式学級を有する学校	77人 39.3%	93人 47.4%	19人 9.7%	7人 3.6%

中学生

	1～9人	10～19人	20～29人	30～35人
全体	68人 1.5%	207人 4.6%	1991人 44.1%	2248人 49.8%
通常学級が3学級以下の学校	17人 5.9%	25人 8.7%	146人 50.5%	101人 34.9%

【質問7】 【質問6】で答えたことについて、理由があれば書いてください。

小学生

a) 1～9人

No	主な意見
1	コミュニケーションが取りやすいから
2	人が多い所が苦手だから
3	発表がしやすく、話やすいから
4	少ない方が仲良くなれるから
5	静かで先生の話が聞きやすいと思うから

b) 10～19人

No	主な意見
1	まとめやすく、一致団結できるから
2	少なすぎても多すぎても嫌だから
3	これくらいだと集中できるし、言われたことをすぐにできるから
4	人数が多いほど友達も増え、人とも触れ合えるから
5	クラス全員と話す機会が多くなるから

c) 20～29人

No	主な意見
1	にぎやかで楽しいから
2	多いクラスは嫌だから
3	ちょうどいい人数だから
4	先生の目が行き届くと思うから
5	まとまりやすいクラスになるから

d) 30～35人

No	主な意見
1	多ければ多いほど友達と話せて楽しい学校生活が過ごせそうだから
2	色々なタイプの人と仲良くなりたいから
3	沢山のひとと話したり遊んだりできるから
4	多い方がクラスも楽しいと思うし友達も増えるから
5	友達が多い方が、一人ぼっちにならずに寂しくないから

中学生

a) 1～9人

No	主な意見
1	少ない方が楽だから
2	少ない方が静かだから
3	あまり緊張せずに発表したり出来るから
4	大人数が苦手だから
5	そのくらいいたほうがクラスが安定するから

b) 10～19人

No	主な意見
1	誰か困っているときは、すぐに気付いてみんなも助けてくるから
2	人の名前を全て把握できるし、関わりやすい人数がこれくらいだと思うから
3	小学校では7人でだったが、10～19の方が発表しやすいし、盛り上がる人数と思うから
4	発表する時少ない方がいいから
5	多すぎても少なすぎても嫌だから

c) 20～29人

No	主な意見
1	あまりうるさくないから
2	多すぎず、少なすぎずでちょうど良いから
3	いろんな人の意見が聞けるから
4	先生の負担は軽い方がいいし、少なすぎても沢山の意見があるという学級の良さが失われるから
5	小学校ですずっとこの人数で慣れているから

d) 30～35人

No	主な意見
1	多い方が話す機会が増え、新しい発見ができるから
2	多い方が楽しいから
3	人数が多い方が楽しく授業を受ける事ができるから
4	勉強や協力したときに、色々なことができるから
5	多くの意見を共有できるから

【質問8】 学校へ通うのに1番困っていることは何ですか。次の中から1つ選んでください。

通学の課題

小学生

	学校が遠い	道がせまい	荷物（ランドセルなど）が重い	車が危ない	特になし	その他
小学生	1233人 20.3%	160人 2.6%	1418人 23.4%	220人 3.6%	2828人 46.6%	211人 3.5%

中学生

	学校が遠い	道がせまい	荷物（ランドセルなど）が重い	車が危ない	特になし	その他
中学生	1020人 22.6%	224人 5.0%	960人 21.3%	196人 4.3%	1884人 41.7%	230人 5.1%

■市立小学校一覧

令和6年5月1日現在

区分	所在地	学級	特別支援学級	児 童			教員	事務職員		養護教諭 (養護士)		栄養教諭	栄養士	校務技師	学校給食調理員	保有教室		
				総数	男	女		県	市	県	市					普通	特別	多目的
令和5年度		420	120	11,189	5,691	5,498	728	43	0	44	0	15	2	8(33)	43(38)	581	501	36
令和6年度		407	118	10,898	5,551	5,347	720	43	0	45	1	13	2	6(36)	45	552	537	36
1 養 治	本町二丁目 6-1	6	2	106	50	56	11	1		1				(1)		8	19	
2 文 関	上田中町一丁目 14-1	14	4	419	207	212	23	1		1		1		(1)		20	16	
3 名 陵	名池町 10-1	11	3	241	116	125	21	1		1				(1)		15	16	
4 関 西	関西町 12-1	4	2	42	22	20	8	1		1				(1)		6	18	
5 桜 山	上新地町二丁目 5-10	6	2	134	66	68	11	1		1				(1)		8	20	
6 向 山	向山町 14-1	10	4	256	138	118	18	1		1				(1)		15	31	
7 生 野	幡生本町 7-14	12	4	279	140	139	22	1		1				(1)		16	9	
8 本 村	彦島本町三丁目 16-1	4	2	45	29	16	8	1		1				(1)		6	17	
9 西 山	彦島迫町五丁目 13-21	8	3	207	117	90	14	1		1				(1)		11	15	1
10 江 浦	彦島江の浦町三丁目 4-1	10	5	237	121	116	22	1		1				(1)		16	15	
11 角 倉	彦島角倉町三丁目 5-5	6	2	160	85	75	12	1		1				(1)		8	25	
12 向 井	彦島向井町二丁目 20-1	7	2	197	92	105	13	1		1				(1)		9	15	
13 小 月	小月西の台 6-1	12	3	292	157	135	22	1		1			1	(1)	3	15	10	
14 清 末	清末西町一丁目 6-1	14	3	446	234	212	23	1		1		1		(1)	5	20	6	
15 王 司	王司神田六丁目 9-1	15	4	467	263	204	26	1		1		1		(1)		19	8	
16 豊 浦	長府亀の甲二丁目 2-1	27	6	877	425	452	47	2		2		1		1	8	35	18	
17 勝 山	秋根上町二丁目 2-1	24	6	779	392	387	39	1		2		1		1		31	10	
18 川 中	伊倉本町 19-1	19	7	622	315	307	33	2		1		1		1		29	11	
19 安 岡	安岡町三丁目 5-5	25	4	779	397	382	39	1		2		1		(1)	7	30	10	
20 吉 見	吉見里町一丁目 8-1	6	3	151	79	72	13	1		1				(1)		10	11	2
21 吉 母	大字吉母字塩谷 287	1		2		2	3	1			1			(1)		1	9	
22 蓋 井	大字蓋井島字田町 126-2	2		4	4		3			1				(1)	1	2	3	
23 吉 田	大字吉田字高田 1044-2	3	1	30	14	16	6	1		1				(1)		4	8	
24 王 喜	王喜本町二丁目 12-30	6	3	156	90	66	12	1		1				(1)	2	9	6	
25 内 日	大字内日下字坂本 1031	4		19	8	11	6			1				(1)	2	4	7	3
26 山 の 田	山の田中央町 13-1	19	3	590	279	311	29	1		1		1		1	6	23	13	
27 川 中 西	古屋町二丁目 9-1	14	5	402	210	192	26	1		1				(1)		21	11	
28 垢 田	新垢田西町一丁目 1-1	9	4	228	123	105	17	1		1				(1)		14	23	3
29 長 府	長府松小田北町 14-1	13	4	415	224	191	22	1		1				(1)		20	21	
30 一 の 宮	一の宮住吉一丁目 8-1	15	6	453	222	231	27	1		1		1		1	5	24	8	6
31 熊 野	熊野西町 10-1	22	6	680	349	331	37	2		2		1		1		28	8	8
32 豊 東	菊川大字上大野字上/原 10020-1	6	2	187	94	93	11	1		1			1	(1)	2	8	13	3
33 岡 枝	菊川大字吉賀字金蔵寺 2494	6	2	128	69	59	11	1		1				(1)	2	8	8	
34 檜 崎	菊川大字檜崎字殿屋敷 215	4	1	37	20	17	7	1		1				(1)	2	5	10	
35 西 市	豊田町大字矢田字今熊 132	6	2	91	45	46	11	1		1		1		(1)		8	10	2
36 豊 田 下	豊田町大字手洗字貴布祢 303	3	1	33	16	17	6	1		1				(1)		4	9	
37 室 津	豊洲町大字室津下字新田 152-1	3		21	8	13	5	1		1				(1)		3	10	2
38 誠 意	豊洲町大字黒井字才外 2200	6	2	155	65	90	14	1		1		1		(1)		9	17	
39 川 棚	豊洲町大字川棚字後楽 3650-1	13	2	334	159	175	19	1		1		1		(1)		15	8	4
40 小 串	豊洲町大字小串字谷田ヶ谷 617	3	1	20	11	9	6	1		1				(1)		4	12	
41 宇 賀	豊洲町大字宇賀字ふけ 4961	3		22	14	8	5	1		1				(1)		3	13	2
42 豊 北	豊北町大字竜部字常安 1200	6	2	155	82	73	12	1		1				(1)		8	10	

※（ ）は非常勤職員または会計年度任用職員、外数

令和6年5月1日現在

保 健 室	給 食 室	水 泳 プ ール	校 舎 等							用 地					区 分
			校舎保有面積				屋内運動場 保有面積			面 積				左の内	
			総数	鉄筋	鉄骨	木造	総数	鉄筋	鉄骨	総数	建物 敷地	屋外 運動場	その他	借 地	
42	42	39	184,246	175,871	7,375	1,000	37,231	7,727	29,504	833,608	344,280	379,639	109,689	30,591	令和5年度
42	42	39	183,102	175,481	6,621	1,000	37,237	7,727	29,510	832,592	343,458	379,639	109,495	30,389	令和6年度
○	配	○	4,593	4,456	137		809		809	10,589	5,131	4,607	851		1 養 治
○	配	○	6,392	6,294	7	91	968		968	18,544	7,752	6,646	4,146		2 文 関
○	配	○	3,818	2,961	857		887		887	15,336	6,945	6,518	1,873		3 名 陵
○	配	○	4,434	4,271	163		965		965	20,947	9,009	7,855	4,083		4 関 西
○	配	○	4,891	4,773	118		785		785	11,647	4,494	4,768	2,385		5 桜 山
○	配	○	7,952	7,807	145		936		936	20,208	9,260	7,438	3,510		6 向 山
○	配	○	4,327	4,277	50		928		928	14,271	5,449	7,184	1,638		7 生 野
○	配	○	4,685	4,370	265	50	806		806	14,537	6,463	5,298	2,776		8 本 村
○	配	○	4,946	4,738	208		879		879	25,481	12,731	11,603	1,147	20,832	9 西 山
○	配	○	4,783	4,638	145		918		918	18,047	10,018	7,825	204		10 江 浦
○	配	○	6,030	5,761	269		1,046	24	1,022	18,385	7,420	8,843	2,122		11 角 倉
○	配	○	5,029	4,823	206		890		890	31,467	12,712	14,583	4,172		12 向 井
○	○	○	3,746	3,627	119		1,156	1,156		26,279	8,618	9,058	8,603		13 小 月
○	○	○	4,481	4,216	92	173	814		814	19,686	9,033	9,315	1,338		14 清 末
○	○	○	4,499	4,258	241		981	981		18,538	7,553	9,731	1,254		15 王 司
○	○	○	8,633	8,476	157		1,404		1,404	29,261	20,743	8,518			16 豊 浦
○	配	○	5,658	5,574	84		1,123		1,123	29,844	10,369	12,931	6,544		17 勝 山
○	配	○	6,411	5,271	1,140		1,181		1,181	24,071	9,501	12,762	1,808		18 川 中
○	○	○	6,069	5,988	81		1,189		1,189	20,566	8,743	9,890	1,933	9,353	19 安 岡
○	○	○	3,873	3,834	39		980		980	24,594	7,948	12,319	4,327		20 吉 見
○	配	○	1,961	1,843	118		868		868	11,517	5,349	6,168			21 吉 母
○	○	○	273		273		767		767	8,637	1,571	4,902	2,164		22 蓋 井
○	配	○	1,924	1,820	33	71	868		868	15,285	4,653	10,632			23 吉 田
○	○	○	2,847	2,806	41		906	906		17,861	7,386	8,739	1,736		24 王 喜
○	○	○	2,015	1,970	45		881		881	13,323	6,657	6,018	648		25 内 日
○	○	○	5,708	5,633	75		811		811	17,902	6,946	8,798	2,158		26 山 の 田
○	配	○	5,313	5,165	148		788		788	17,018	6,005	9,822	1,191		27 川 中 西
○	配	○	6,410	6,339	71		1,011		1,011	27,104	9,928	12,728	4,448		28 垢 田
○	配	○	7,270	7,185	85		1,131		1,131	30,014	10,878	10,932	8,204		29 長 府
○	○	○	5,900	5,900			1,018		1,018	32,143	10,778	12,200	9,165	204	30 一 の 宮
○	○	○	6,223	5,990	233		1,015	1,015		31,042	11,935	11,740	7,367		31 熊 野
○	○	○	3,351	2,712	620	19	648		648	21,195	10,336	8,863	1,996		32 豊 東
○	○	○	2,799	2,769	30		544		544	17,131	5,916	6,546	4,669		33 岡 枝
○	○	○	2,011	1,686	69	256	525		525	19,664	5,730	8,699	5,235		34 檜 崎
○	配	○	3,076	3,037	3	36	694		694	14,331	7,680	6,008	643		35 西 市
○	配	○	1,696	1,665		31	680	680		15,966	7,153	8,813			36 豊 田 下
○	配		2,087	2,037		50	785	785		19,699	8,380	11,319			37 室 津
○	配		4,062	3,972	75	15	561		561	16,216	4,685	11,375	156		38 誠 意
○	配	○	4,169	3,945	116	108	911		911	22,290	9,993	12,297			39 川 棚
○	配		3,144	3,098	13	33	607	607		14,632	7,809	5,835	988		40 小 串
○	○	○	2,542	2,480		62	779	779		11,772	4,773	6,269	730		41 宇 賀
○	配	○	3,071	3,016	50	5	794	794		25,552	9,025	13,244	3,283		42 豊 北

※○は、有の意味（配は、給食配膳室のみ）

■市立中学校一覧

令和6年5月1日現在

区 分	所 在 地	学 級	特別支援学級	生 徒			教 員	事務職員		養護教諭 (養護士)		栄養教諭	栄養士	校務技士	学校給食調理員	保有教室		
				総数	男	女		県	市	県	市					普通	特別	多目的
令和5年度		181	60	5,737	3,005	2,732	431	27	0	22	0	7	0	9(13)	13(5)	263	461	20
令和6年度		186	59	5,530	2,820	2,710	425	27	0	22	0	6	0	8(13)	7	248	461	13
1 日 新	上田中町一丁目 15-1	11	2	307	163	144	23	1		1				(1)		13	27	
2 向 洋	向洋町一丁目 14-1	6	2	150	73	77	14	1		1				1		8	23	
3 文 洋	上新地町五丁目 6-1	7	2	111	58	53	16	1		1				1		9	35	
4 名 陵	丸山町一丁目 13-3	4	2	112	53	59	11	1		1				1		6	23	
5 東 部	清木陣屋 5-10	17	4	591	310	281	34	1		1		1		(1)		21	20	
6 長 府	長府蓬坂町 3-1	13	3	423	206	217	29	1		1				1		17	17	
7 勝 山	秋根上町二丁目 5-1	17	4	549	272	277	34	2		1		1		1		21	11	
8 川 中	伊倉新町四丁目 6-1	20	5	674	324	350	41	5		2		2		(1)		26	54	
9 安 岡	安岡町四丁目 2-1	12	3	362	197	165	23	1		1		1		1	4	15	17	2
10 吉 見	永田本町一丁目 3-10	3	1	67	39	28	9	1		1				1		4	13	
11 彦 島	彦島江の浦町二丁目 25-1	10	3	314	148	166	24	1		1				(1)		13	27	
12 玄 洋	彦島本村町二丁目 8-1	5	2	112	65	47	13	1		1				(1)		7	28	
13 木 屋 川	木屋川南町二丁目 660	3	3	92	50	42	11	1		1				(1)		6	12	
14 内 日	大字内日下字坂本 1031	2	1	13	6	7	8	1								3	1	
15 山 の 田	山の田本町 8-1	12	5	395	216	179	28	1		1				1		17	21	
16 垢 田	大字垢田字笹原 1127-6	10	3	325	175	150	22	1		1				(1)		13	26	
17 長 成	長府日の出町 4-1	8	4	230	113	117	18	1		1				(1)		12	19	2
18 菊 川	菊川町大字下岡枝字上室屋 1-2	6	2	176	94	82	15	1		1				(1)	3	8	15	
19 豊 田	豊田町大字矢田字鎮守 434	3	2	73	35	38	10	1		1				(1)		5	14	
20 豊 洋	豊浦町大字黒井字馬神 10724-1	4	2	103	54	49	11	1		1				(1)		6	15	
21 夢 が 丘	豊浦町大字小串字夢が丘 10145	8	2	250	120	130	16	1		1				(1)		11	16	4
22 豊 北	豊北町大字滝部字幸神 1244-36	4	2	100	49	51	11	1		1		1		(1)		6	27	5
23 蓋 井	大字蓋井島字田町 126-2	1		1		1	4									1		

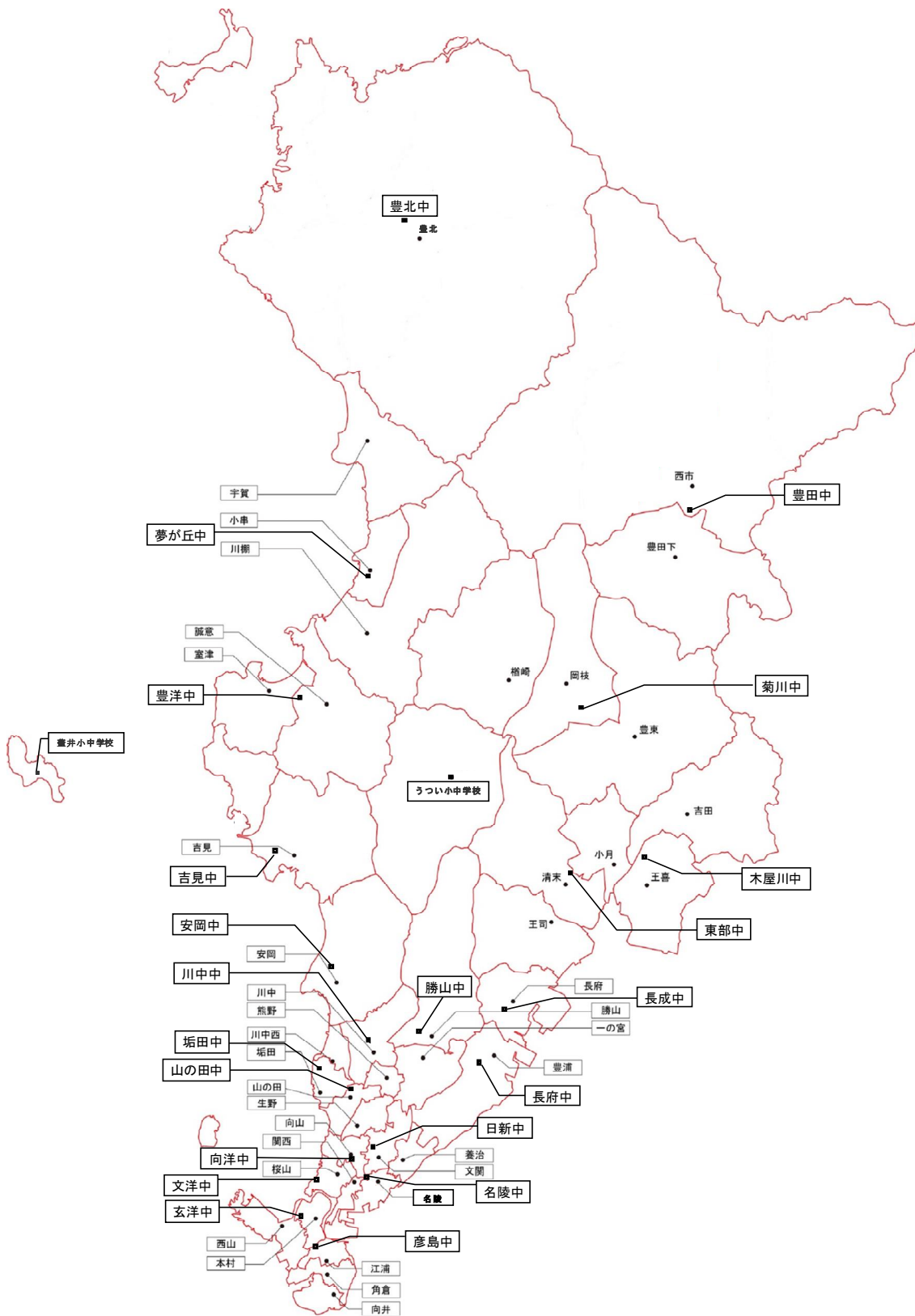
※（ ）は非常勤職員または会計年度任用職員、外数

令和6年5月1日現在

保 健 室	給 食 室	水 泳 プ ール	武 道 場	校舎等								用地					区 分
				校舎保有面積				屋内運動場保有面積				面積				左の内 借 地	
				総数	鉄筋	鉄骨	木造	総数	鉄筋	鉄骨	総数	建物敷地	運動場	その他			
22	22	20	17	126,510	120,835	5,604	71	21,746	9,424	12,322	783,123	243,848	277,554	261,721	20,336	令和5年度	
22	22	20	17	124,923	119,189	5,663	71	20,967	9,424	11,543	770,376	237,962	271,013	261,401	20,336	令和6年度	
○	配	○	○	6,683	6,368	315		812	812		33,695	8,355	7,957	17,383		1 日 新	
○	配	○	○	5,771	5,376	395		1,192	1,192		30,529	13,250	12,340	4,939	17,258	2 向 洋	
○	配	○	○	7,450	6,925	525		749	749		25,490	12,248	7,803	5,439	2,888	3 文 洋	
○	配	○	○	5,038	4,946	92		758	758		16,391	7,299	8,016	1,076		4 名 陵	
○	○	○	○	6,299	6,194	105		819	819		73,459	12,331	13,118	48,010		5 東 部	
○	配	○	○	6,843	6,315	528		1,026		1,026	57,236	12,519	15,171	29,546		6 長 府	
○	配	○	○	6,858	6,806	52		961		961	29,899	11,510	10,694	7,695		7 勝 山	
○	配	○	○	12,131	12,131			2,299	133	2,166	33,753	19,553	14,200			8 川 中	
○	○	○	○	6,212	5,555	657		1,019		1,019	34,816	12,251	16,299	6,266		9 安 岡	
○	配	○	○	3,506	3,208	298		994		994	26,753	10,472	14,832	1,449		10 吉 見	
○	配	○	○	7,322	6,737	585		817	817		37,778	10,785	16,491	10,502		11 彦 島	
○	配	○	○	6,233	5,606	627		1,130		1,130	46,640	12,069	15,768	18,803		12 玄 洋	
○	○	○	○	3,091	3,002	89		602		602	20,607	7,021	10,435	3,151		13 木 屋 川	
				218	218											14 内 日	
○	配	○	○	6,530	6,368	162		985		985	20,761	9,116	10,254	1,391		15 山 の 田	
○	配	○	○	6,464	6,022	442		1,234		1,234	33,053	12,000	15,000	6,053		16 垢 田	
○	配	○	○	5,549	5,491	58		1,178	1,178		35,095	8,864	15,910	10,321		17 長 成	
○	○			3,234	2,664	543	27	828		828	26,465	11,341	15,124			18 菊 川	
○	配	○		2,919	2,813	62	44	1,123	1,123		25,538	11,437	13,859	242		19 豊 田	
○	配	○		3,441	3,337	104		676	78	598	19,928	6,302	9,997	3,629		20 豊 洋	
○	配			5,580	5,580						23,423	5,611	11,500	6,312		21 夢 が 丘	
○	配	○	○	7,527	7,527			1,765	1,765		118,877	23,628	16,245	79,004		22 豊 北	
				24		24					190			190	190	23 蓋 井	

※○は、有の意味（配は、給食配膳室のみ）

■市立小・中学校配置図（令和7年度）



下関市立学校適正規模・適正配置基本計画

(第4期計画期間：令和7年度～令和11年度)

令和7年 8月

発行／下関市教育委員会

編集／下関市教育委員会 教育部教育政策課

〒751-0830 下関市幡生新町1番1号

電話 083 (231) 1560 FAX 083 (222) 8338